

令和7年第8回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和7年7月23日（水）午前10時00分～午後10時40分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者（1名）

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 小原 聡直

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 鈴森 早織

文化財課長 上野 剛

生涯学習課長兼新花巻図書館計画室長 梅原 奈美

6. 書記

教育企画課長補佐 菊池 豊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

教育企画課 総務企画係行政事務職員 沼田 弘二

7. 議事録

○教育長

只今から、令和7年第8回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和7年7月23日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第29号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

議案第29号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市いじめ問題対策連絡協議会は、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会等条例」第4条の規定により、市立学校の校長、教育委員会事務局の職員、児童相談所の職員、地方法務局の職員、岩手県警察の職員、教育に関する学識経験を有する者、市立学校の児童または生徒の保護者を代表する者、医療関係者及び教育委員会が必要と認める者のうちから、教育委員会が任命した15名で組織しておりますが、前任委員である花巻市PTA連合会の前会長、鎌田 優見氏の逝去により、後任の委員の任命に関し議決を求めるものであります。

議案書1ページと議案第29号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、小野寺 和弘氏、46歳、花巻市PTA連合会会長であります。

任期は、条例第5条の規定により、前任者の残任期間である令和7年8月1日から令和8年4月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長

只今、事務局から説明がございました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。役重委員。

○役重委員

今回の議案内容に直接ということではないのですが、以前にも指摘をしたと思いますけれども、この条例の第4条第2項の第4号、地方法務局の職員というのは、今現在置かれていない、選任されていないということになっていきますので、必要でないなら改正して取ればいいと思いますし、必要であれば委嘱すべきだと思いますので、この辺の整理についてご検

討いただければと思います。この際ということで、失礼ですけれども、指摘させていただきます。

○教育長

第4条関係の（4）のところについてお願いします。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

以前、教育委員会議場で役重委員からご指摘をいただいて、こちらの方で検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○教育長

いずれ記しているのですが、やはりここについては、ぜひ委嘱するという方向で、今やっているとということでございます。

他にございませんでしょうか。

鎌田委員さん、急なご逝去だったということで、後任の会長さんをお願いするということでもあります。

（異議なし）

では、ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

○教育長

議案第29号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○教育長

異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。

はじめに、新花巻図書館整備について事務局から報告をお願いいたします。梅原新花巻図書館計画室長。

○梅原新花巻図書館計画室長

新花巻図書館の整備についてご説明いたします。

前回の6月開催の教育委員会議定例会では、市議会6月定例会における第1号補正において、新花巻図書館整備に関する設計業務の実施等に係る補正予算案が、原案どおり議決いただいたことをご報告いたしました。

本日は、それ以降の状況について、新花巻図書館整備基本計画に基づき、新花巻図書館の基本設計・実施設計の公募プロポーザルの募集を開始いたしますので、配布資料に基づきご説明したいと思います。

資料 No.1 をご準備ください。

公募プロポーザルを実施するにあたりましては、図書館の整備については、長い時間をかけて多くの方々が関与し、市民の期待も大きい新図書館を建設するため、設計業者の選定は重要であることから、プロポーザルにて設計者を公募するために必要となる各関係書類に記載する内容、そして選定委員の構成を含めて、プロポーザルの実施手法について専門家に助言をいただき実施したいと考えまして、日本建築学会会長で公共施設整備の経験豊富な東北大学大学院の小野田泰明教授が属する一般財団法人青葉工学振興会と、専門的な助言等をいただき、新花巻図書館整備設計業者選定に関する助言等業務の契約を令和7年7月7日付で締結いたしました。

小野田教授からは、日本建築学会のガイドライン、「長く大切にされる公共施設を実現するための提言」に極力沿う形でプロポーザルを実施することなど多くの助言や指導をいただいているところです。

次に、今回の公募プロポーザルの詳細、実施要領についてですが、名称は、新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託。

選定と審査の方法は、選定委員会において2段階で審査を行い、最優秀者と次点者を選考いたします。

提案上限額は、消費税込で3億7,100万円でございます。

応募資格は、一級建築士登録を受けた個人または法人で、延床面積 500 m²以上の公共施設の設計実績を持つことを条件としています。

また、個人のほか法人や共同企業体の応募も可能としまして、多様な提案を促しております。このように条件を広く設定することで、幅広い設計者を募集し、多様で革新的な視点を取り入れるということを目的としております。

次に、評価基準についてです。

設計者の選定は、先ほどもお話したように、第一次審査と第二次審査、2段階で構成しております。

第一審査では、提案者の能力や技術者の資格・経験、そして同種業務の実績などの「定量的評価」と、提案内容の独創性や実現力の「定性的評価」、こちら両面から総合的に判断いたします。

なお、当地域の気候や特性をふまえた経験と実績も重要と考えておりますので、市内業者が参画できる可能性を高めるために、市内業者を加えた共同企業体を結成する場合には、評価点に点数を加えます。

次のページです。

第二次審査では、提出された技術提案書やヒアリングを基に、「図書館としての性能」、「公共建築としての持続可能性」、「敷地の活用」、こちら3項目について具体性と現実性を検証いたします。最終的に選定委員の合議により、優先交渉権者、最優秀者ですけれども、そちらと次点者が選定されます。

また、一般社団法人日本建築学会のガイドラインには、優れた設計者を選ぶうえで考慮すべき点として、設計提案には相応の時間と費用がかかることから、提案に対する適切な報酬が必要と記載されておりまして、また、選定委員会においても同様の意見がございましたので、これらのことから、公募プロポーザル方式に関する提案謝礼について、長野県などの他の自治体でもそういった支払い事例がございますので、それらを参考にして、契約の相手方となった参加者を除いた、第二次審査参加者に対して 30 万円をお支払いすることといたしました。

次に、スケジュールですけれども、このあと公募開始を予定しております。そして参加表明書の提出については 9 月 17 日が締め切り、そして第一次審査は 9 月 26 日に実施しまして、結果は 9 月 30 日に公表する予定です。

また、第二次審査は、11 月 24 日に公開ヒアリング形式で実施いたしまして、12 月 3 日に最終結果を公表する予定としております。

その他、質疑受付期間や質疑回答期限、そちらについては、こちら資料の中ほどに実施スケジュールございますので、そちらをご覧くださいと思います。

最後に、プロポーザル選定委員会についてでございます。

プロポーザル選定委員会は、その構成について小野田教授から助言を受けまして、建築設計や都市計画、図書館学などの分野で実績を持つ 5 名の専門家と副市長といたしました。

3 ページ目の委員名簿をご覧ください。

5 名の専門家については、専門分野が建築設計の乾 久美子氏、図書館理念・実装の吉成 信夫氏、建築計画・都市計画の小野田 泰明氏、建築設計・環境建築の竹内 昌義氏、図書館学の早川 光彦氏でございます。各委員の所属については資料をご覧ください。

また、7 月 11 日に第 1 回目の選定委員会を開催いたしましたが、その場で委員長を乾 久美子氏、副委員長を吉成 信夫氏に互選により決定いたしました。こちらの選定委員会により、専門的な視点から総合的な審査を実現していきたいと思っております。

こちらの第 1 回目ですが、先ほど申し上げましたとおり 7 月 11 日に開催いたしましたが、オンラインでの開催といたしました。そして審査項目等の今後公表する内容を協議することから、花巻市情報公開条例第 7 条第 5 号に基づき、非公開で実施いたしました。会議においては、先ほどお話しました委員長・副委員長の選任やプロポーザル実施要領等に関する意見を受けまして、事務局が修正後、メールで確認を得て公告することで委員の了承を得ております。

また、先ほどスケジュールで触れましたが、この選定委員会の場で、第一次審査は 9 月 26 日に東京開催としまして、第二次審査は、11 月 24 日に花巻市において、提案者からプレゼンテーションを公開して行う、公開ヒアリング方式で開催することということを決めています。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長

只今の報告について、質疑のある方ございませんでしょうか。役重委員。

○役重委員

この２段階審査ということについて確認までですが、第一次審査をして、そこで選抜があるということですか。選抜があつて第二次審査に進むということなのかどうかというところが一つです。

そのプロポーザル審査委員会については、第一次審査も第二次審査もその委員会が行うということでもよろしいかを確認したいと思います。

あと、実施設計業務のプロポーザルということですので、その成果品としての提案内容にどこまで求めるのかという、この３億 7,000 万の中でどの程度までのその提案を求めるのかということもお聞きしたいと思います。

○教育長

梅原新花巻図書館計画室長。

○梅原新花巻図書館計画室長

第一次審査は書類選考になりますけれども、そちらもこの選定委員の皆さんに見ていただいて、その中から５者選んでいただき、その５者で、公開で第二次審査を行います。両方とも選定委員の先生たちに審査いただく形になります。

今回は、基本設計・実施設計を合わせての審査になりますので、基本設計においては、市民の声を聞くワークショップの方法の提案や、先ほど説明しました、基本計画に基づく３つの内容、「図書館の性能」と「公共建築としての持続可能性」、「敷地の活用」について、環境面に配慮したことや、駐車場も含めて多目的広場の活用方法など、そういったものも含めたものを提案していただくことを考えております。二次に進んだ方々については、そこまでを踏まえて具体的に提案していただくことを考えております。

○教育長

役重委員。

○役重委員

一次で選考された５者の方から、第二次審査で新たに技術提案書をいただくということですね。わかりました。

先ほど 30 万お支払いすると言ったのは、その一次で落ちた方も、二次で落ちた方も、いずれも 30 万お支払いするのですか。

○教育長

梅原新花巻図書館計画室長。

○梅原新花巻図書館計画室長

一次ではなくて二次に進んだ５者の中で、実際に契約する１者を除いた４者に 30 万お支払いするということです。内訳の考え方としては、二次審査は花巻市で行いますので、交通費等を加味しまして 30 万というのを考えております。

○教育長

他にございませんでしょうか。

今までのプロポーザルで選ばれなかったところにお支払いするというのは、おそらく初めてですね。今回、何故初めてそうなったのかその辺の根拠というを梅原新花巻図書館計画室長、お願いします。

○梅原新花巻図書館計画室長

今回、図書館に関しては、今まで時間をかけてようやく場所を選定して設計に移るということで、専門家の方から助言をいただきながら、このプロポーザルの内容や審査の方法などを考えたいと思ひまして、建築学会の会長であり、東北大学の先生にご助言いただいているのですが、その一般社団法人の日本建築学会のガイドラインの中には、優れた設計者からご提案いただくには、それ相応の提案書を作るためには時間と費用もかかることから、そういった金額を謝礼として払うということが明記されておりまして、実際、最近では長野県など他の自治体で大きな公共施設を建築するときに、第二次審査に残った、選ばれて提案する、花巻市は5者で想定していますが、そちらの方に謝礼を支払うというのが一般的な流れになっておりまして、花巻市としては初めてでしたけれども、基本設計と実施設計を一緒に行うというのも初めてですし、そうすることでたくさん良い提案がくれば、結果、とても素晴らしい新図書館が設計されることで、皆さんお待たせしておりますので、検討して決めたところでございます。

○教育長

今回ご提案いただく内容というのは、基本設計と実施設計を一緒にやってしまうわけですね。そうすると、実施設計まで踏み込んだ内容で提案してもらうというこの理解でいいですか。梅原新花巻図書館計画室長。

○梅原新花巻図書館計画室長

基本設計でいろいろ市民の皆さんからワークショップ等で意見を聞いて、設計いただき、実施設計で、基本設計に基づいて図面を書いていただくことになると思います。

今回、基本設計と実施設計を一緒をお願いするのは、分けると基本設計が終わった後で、もう1回入札するという事務が入りますので、工期がその分遅れてしまうというのがございますし、基本設計に選ばれた設計の方が実施設計まで途切れなくしていただければ責任も生じてきますので、そういったメリットも考えまして基本設計・実施設計を一緒にしております。いろいろ広場のことを考えたり、配置を考えたり、そういった部分は基本設計の方でやっていくことと思います。

○教育長

基本設計と並行してワークショップをやるということですが、今までいっぱいやりましたが、どうして今、ワークショップが必要なのだろうと、素朴な質問ですがお願いします。梅原新花巻図書館計画室長。

○梅原新花巻図書館計画室長

ワークショップについては、今までもいろいろやっておりますけれども、今回はなはんプラザと図書館を建てる予定地のところにある多目的広場、宵宮でも使われておりますが、その広場をどう使っていくか、それに応じて図書館は3階建てがいいか2階建てがいいか、また、スペースについてもどういった使い方、部屋がいいかなど、そういった中身の部分のお話をこれからも聞いていきますということを基本計画の説明会のときにもお話しております。より実際に即した中身についても、ご意見を聞きながら設計に生かしていきたいと思っています。

○教育長

そのワークショップの参加者というのは公募ですか。梅原新花巻図書館計画室長。

○梅原新花巻図書館計画室長

それにつきましては、設計者が決まってからになります。ボランティアや普段図書館を使っているような方たちもお呼びしたいと事務局としては思っています。具体的な話は設計者提案を聞いてから行いたいと思います。

○教育長

すみません、私から質問で恐縮ですが、あと3つです。

公開ヒアリング形式のイメージ、それから今非公開でやっていましたが、これから審査等始まるのだけれども、市民への審査結果なりの公開というのはどの段階を考えているのか。それから、実施設計が終わるのはいつなのか、その3つをお願いします。梅原新花巻図書館計画室長。

○梅原新花巻図書館計画室長

公開の第二次審査のイメージは、今は文化会館の中ホール、会場はそこを考えております。プレゼンとヒアリングを自由に市民の方なりご覧になれるように椅子を配置する、そういったイメージをしております。

市民の皆さんへの公開については、先日開かれた選定委員会は、審査項目等々内容を決めるものでしたので非公開といたしましたが、一次審査が終わった段階で選ばれたところについては公開していきます。このあと要領等を公開しますので、先日行われた選定委員会では委員長がこちらで、副委員長はこちらでといった情報も一緒にお示ししますし、第二次審査の公開プレゼン終了後に、決まった業者等の内容も公開していきます。

なお、実施設計は、令和9年の3月、令和8年度末までということを考えています。

○教育長

公開ヒアリング形式というのは、ヒアリングするところを公開するだけで、参加した人たちも意見を述べるということではないということですね。わかりました。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(なし)

○教育長

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の事項、授業実践公開研究会について、事務局から報告をお願いします。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

それでは、続きまして資料の資料 No.2 をご覧ください。

令和7年度花巻市立小・中学校授業実践公開研究会のご案内についてでございます。こちらご案内の文書は、先日、委員の皆様には送付させていただいたかと思いますが、今回改めてお示しさせていただいているとおり、今年度は小学校4校、中学校2校、計6校で授業実践の公開研究会を実施することとしております。

委員の皆様につきましては、それぞれ公開期日も示してございますので、参加の可否について、事務局の方へご報告いただきたくご案内申し上げておりましたところです。

なお、8月1日までにFAXまたはお電話等で、ご都合の良い方法でご連絡をいただければと思っております。

なお、ご対応いただく時間帯につきましては、午後半日開催ということで、大体13時頃のスタートで16時頃には終わるというような、どの学校も予定を組んでおりますので、その間での参観というような形になるかと思っております。併せて今回、お手元には、その6校のうちの1校、最初に開催します八重畑小学校の方から第二次案内ができましたということで、委員会の方にきておりましたので、そちらも併せて参考資料ということでお配りさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

9月2日から11月21日までという長い期間になりますけれども、もしよろしければ、ぜひご覧いただければありがたいと思いますが、只今の報告について、質疑のある方ございませんか。

(なし)

○教育長

では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

最後に、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。